

基本編

第 1 章

1 景観計画策定の目的

2 景観計画区域

1 景観計画策定の目的

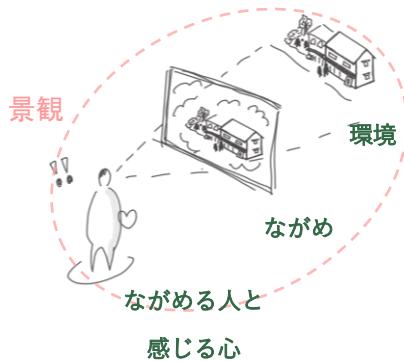
1. 景観とは

1) 景観とは

「景観」とは、私たちが日ごろから目にしている「緑・山なみなどの自然」や「道路・建築物などのまち並み」、「地域の伝統的なお祭り」などを眺め感じる様子のことをいいます。景観が風景や景色と異なるのは、眺めに対して「美しいな」「ずっと残したいな」と感じる“人の心”が含まれていることです。

良好な景観づくりとは、人々が「美しい」「魅力的」と感じる自然や歴史・文化、建築物、人々の営みなどを守り、活かすることで、より良い眺めを形成していくことをいいます。良好な景観形成により、市民は「ここで暮らし続けたい」という誇りや愛着が育まれ、市外の人々は「行ってみたい」という行動のきっかけに繋がります。

これらのことから「景観」はまちづくりの重要なテーマの一つとなっています。



2) 行田市らしい景観まちづくり

住まう人・訪れる人が「いいな」と思う景観を守り、育て、創ることにより「まちづくり」を行うことを「景観まちづくり」と定義します。

行田市は、利根川と荒川によって形成された広大な沖積平野に位置し、低地に広がるのびやかな水田と集落の織り成す田園風景が形成されており、古代から現在まで重層する歴史・文化は、市民の共有資産として現在に息づいています。こうした土壤の上に祭礼・行事・人々の営みが行われ、特色ある景観が形成されています。

こうした素晴らしい景観を次の世代に繋いでいくために、市の美しい景観に愛着と誇りを持ち、景観は地域の共有財産であるとの認識のもと、行政、市民、事業者が協働して景観まちづくりに取り組むことが大切です。

1 景観計画策定の目的

2. 計画の目的と位置づけ

1) 景観計画策定の目的

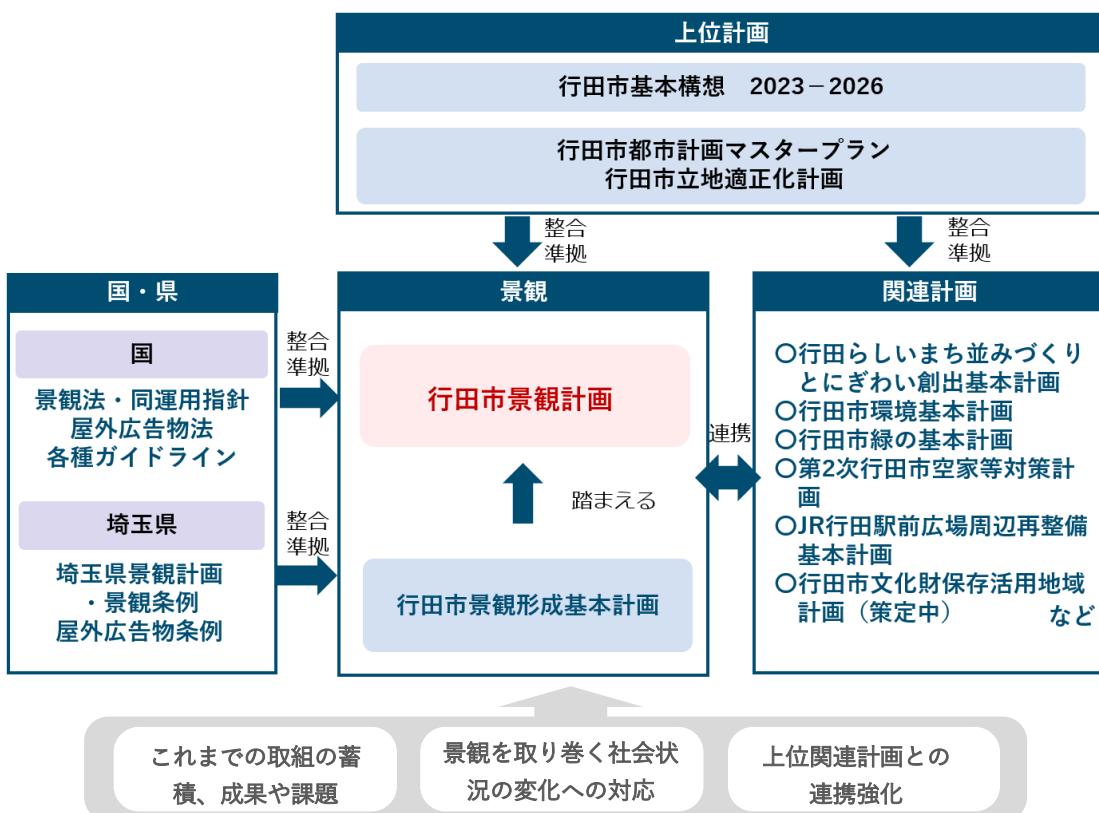
行田市景観計画は、平成 16 年（2004 年）12 月に施行された景観法に基づき、良好な景観計画の目標・方針、景観形成の基準や推進方策等を定め、市民、事業者及び市の協働により、行田市らしい良好な景観形成を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

2) 景観計画の位置づけ

「行田市景観計画」は、景観行政団体である行田市が景観法第 8 条に基づき策定する計画です。本計画は、「行田市基本構想」や「行田市都市計画マスタープラン」を上位計画とし、景観法や埼玉県景観計画及び埼玉県景観条例との整合性を図るとともに、本市の景観まちづくりについて定めた「行田市景観形成基本計画」を踏まえて景観まちづくりを総合的かつ計画的に推進するものであり、関連計画とも連携した内容で構成します。

また、計画の進捗状況、社会経済状況の変化や関連計画との整合性、国や県の景観政策の動向等を踏まえながら、必要に応じて計画を見直します。

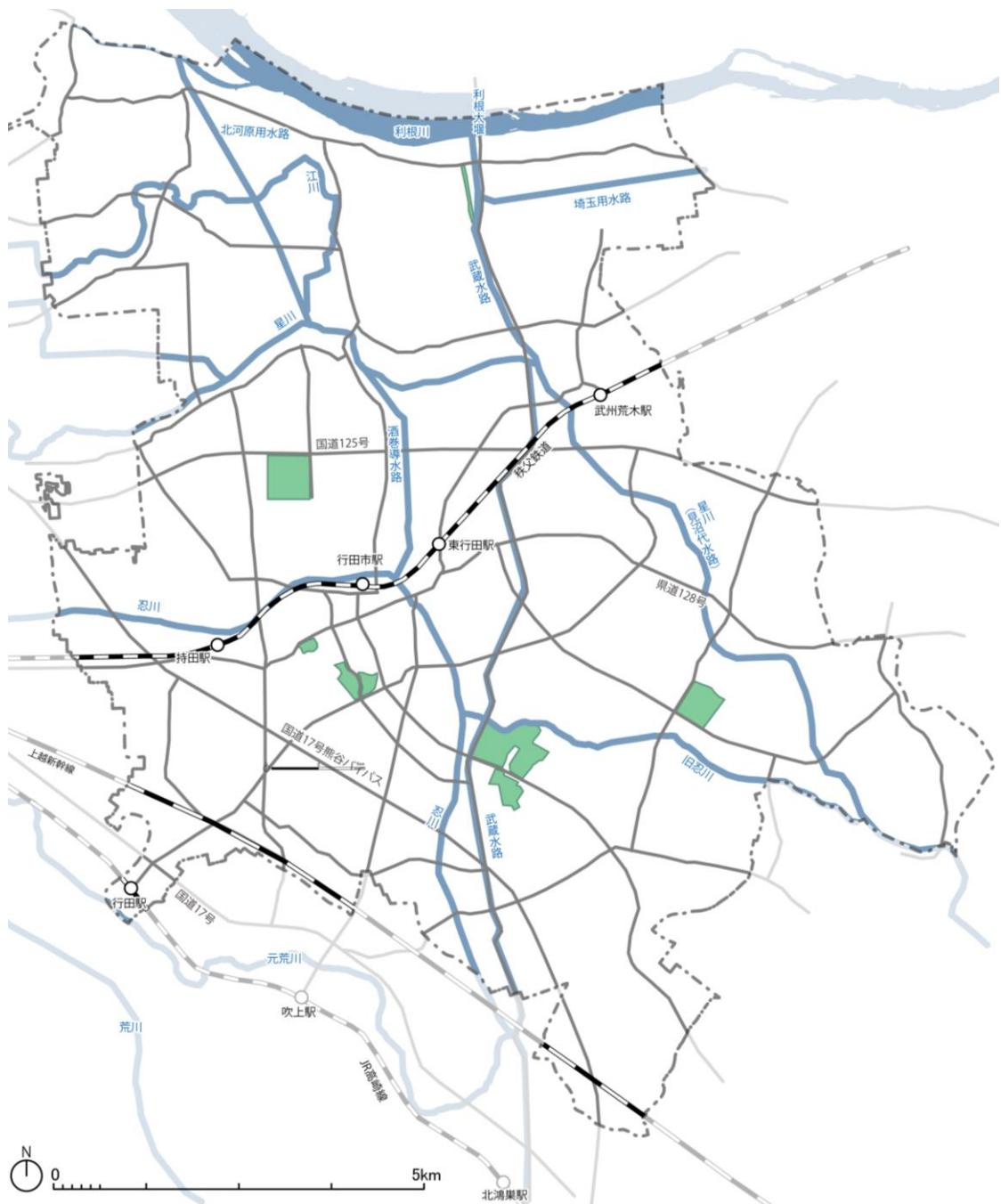
■景観計画の位置づけと背景



3. 景観計画の区域

1) 景観計画の区域（景観法第8条第2項第1号）

景観は、都市計画、歴史・文化、農業、観光、土木、環境等を包括する分野横断的な取組であるため、行田市の景観として調査・議論する範囲、景観まちづくりを進めていく範囲である景観計画区域は、行田市全域とします。



基本編

第 2 章

-
- 1 行田市の概況
 - 2 景観まちづくりの蓄積
 - 3 景観特性と課題

3 行田市の景観

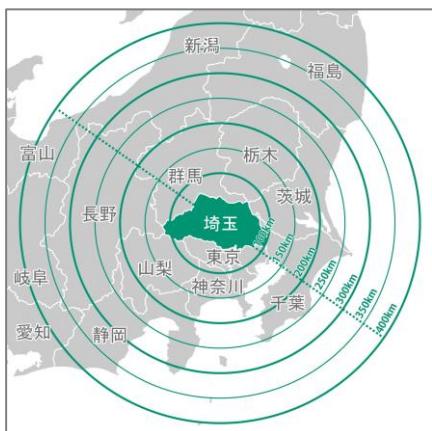
1. 行田市の概況

1) 行田市の位置・地勢

行田市は、埼玉県北部に位置し、市域北部に利根川、南部に荒川が流れる、歴史と自然に恵まれた市です。市のほぼ全域が利根川と荒川の沖積平野であり、土地の高低差がほとんどない平らな地形であることが特徴です。

現在の市域は東西 11.4km、南北 11.9km に及び、その面積は 6,749ha となっています。

■本市の位置等



■本市の全景



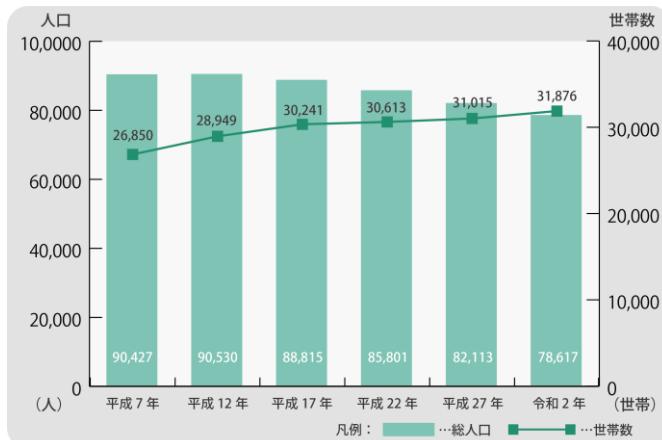
出典：行田市ホームページ

2) 行田市の人口・世帯数

本市の人口は、平成 21 年まで増加傾向が続き、その後は減少傾向となり、令和 2 年時点、本市の人口は約 7 万 8 千人となっています。

世帯数は、増加傾向にあり、令和 2 年度時点、約 3 万 2 千世帯となっています。

■人口と世帯数の推移

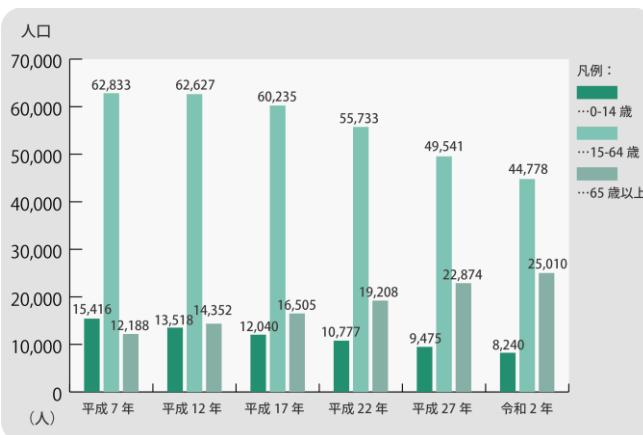


※平成 18 年 1 月 1 日に南河原村と合併

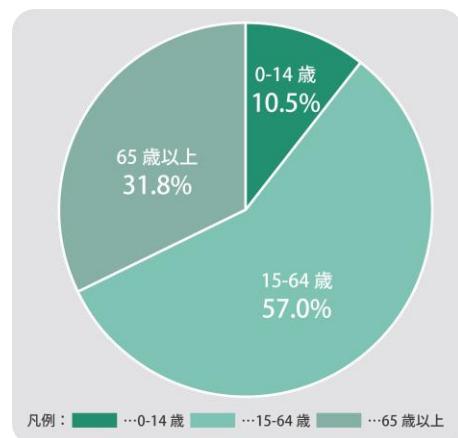
出典：国勢調査

世代別人口では、0 以上～14 歳以下、15 歳以上～64 歳以下の人口は年々減少傾向にあり、65 歳以上の人口は増加傾向にあります。また、各区別の人口割合は、令和 2 年度時点において 0 歳以上～14 歳以下が 10.5%、15 歳以上～64 歳以下が 57.0%、65 歳以上が 31.8% を占めています。

■世代別人口推移と割合



※平成 18 年 1 月 1 日に南河原村と合併



出典：国勢調査

3) 行田市の自然地形

(1) 地形・水系

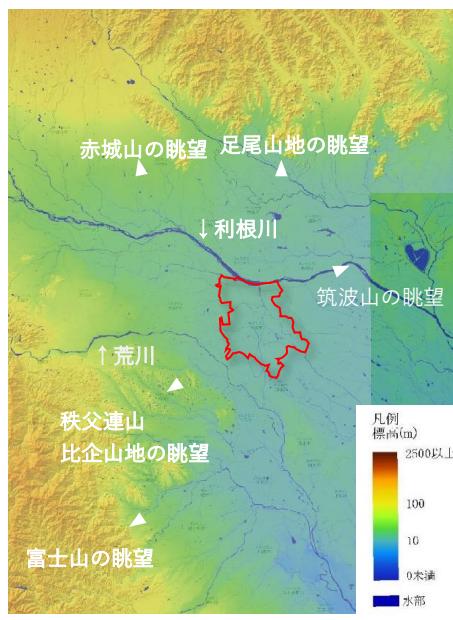
本市は埼玉県東部に広がる埼玉平野北部に位置し、二大河川（利根川と荒川）により形成された標高15～22m前後の沖積低地に位置しています。

景観上は低地が連なるように見えますが、市域全体で発達した中小河川周辺の自然堤防や後背湿地、埋没台地により複雑な微地形が形成されています。

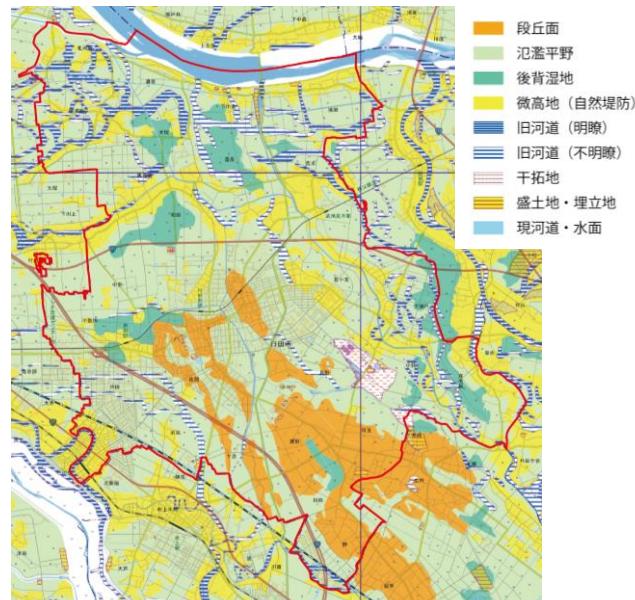
低地上に位置することから、遠方には富士山や赤城山、秩父連山、足尾山地などの山々を望む眺望景観が特徴です。



埼玉県の地質図 出典：行田市史普及版 行田の歴史



標高図（国土地理院）



治水地形分類図（国土地理院）



忍城御三階櫓から望む秩父連山と富士山



アイストップの富士山（持田付近）



田園越しに望む赤城山（谷郷付近）



田園越しに望む筑波山（須加付近）

(2) 植生・生物多様性

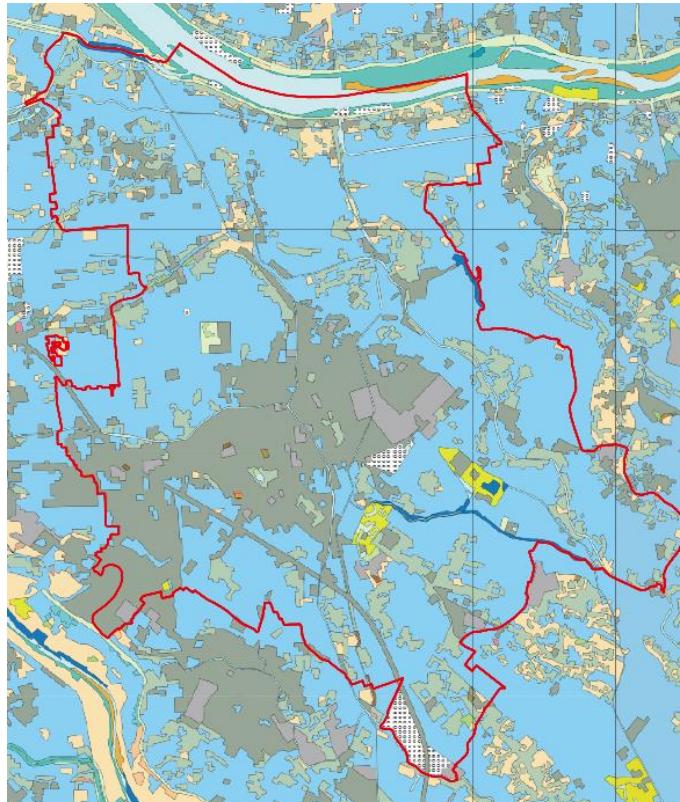
市街地を除く低地の植生は概ね水田雑草群落、畠雑草群落によって構成されており、旧忍川など河川周辺ではヨシクラス（低層湿原、池沼の植生）がみられ、利根川周辺ではオギ群集が確認できます。また、星川は、県内希少野生動植物種に指定されている「キタミソウ」の自生地となっており、保全地の設定とともに、市民団体による保全活動が行われています。

市内の約4割を占める水田は生物多様性の宝庫です。一方で、外来生物の増加や除草剤の多用などによる生態系への影響が懸念されています。



キタミソウ

出典：R4 行田市自然環境調査報告書



植生図（国土地理院）

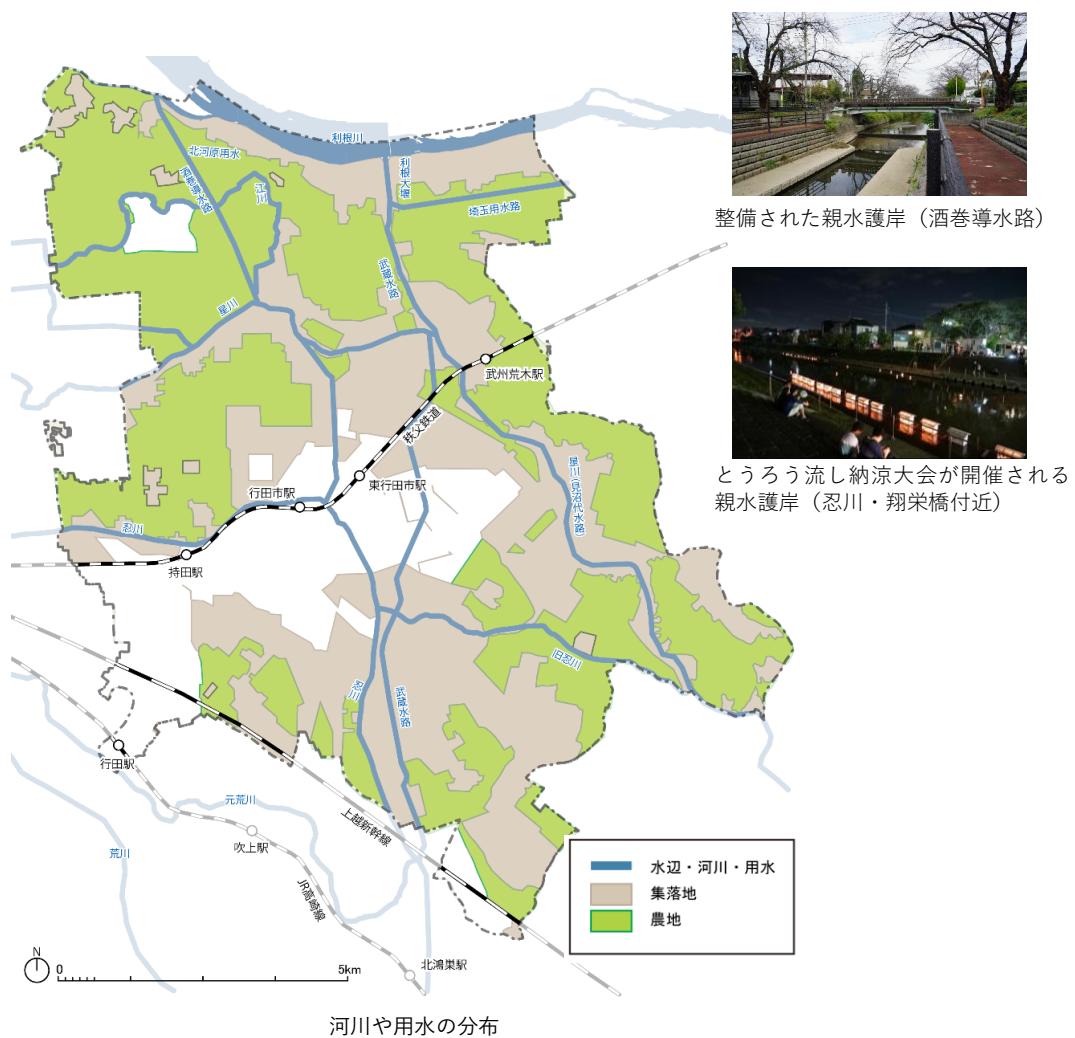
(3) 水辺

市域北端を利根川、南端を荒川、その他中小河川や用排水路がおおよそ市域北西から南東にむかって流下しており、流通の要所として機能してきました。これらの水辺は複数の地域を結ぶ景観軸となっています。

荒川扇状地の扇端部外縁に位置する妻沼低地（市域西側）は、伏流水と湧水点が多く存在しております、市域全体においても古流路跡がいくつかみられます。

水に恵まれた水郷ですが、利水や治水の問題が生じやすく、幾度の土地改良、耕地整理、治水工事等がなされ、水との戦いの歴史が市域を縫う用排水路や堰・門樋等の遺構、水塚として今なお残っています。

近年では、河川・用水の河道周辺が散策路、サイクリングロードや親水護岸として整備され、市街地に隣接したイベントや憩いの場、自然に触れ合える場が形成されています。



(4) 農地・農村集落

古くは弥生時代から水田耕作を中心とした農耕生活が営まれてきた本市は、日照に恵まれ、二毛作に適した環境であり、米と麦（小麦、大麦）の作付けにより1年を通して彩りの豊かな農地が特徴的な景観となっています。

また、起伏の少ない平坦な地形の市域においては市域を貫入する中小河川沿岸の自然堤防（微高地）に屋敷を備える場合が多く、防風林を設ける屋敷も多いことから、現在でも屋敷林のある集落景観が形成されています。

集落に点在する寺社・祠堂は生活や生業に直接結びついた儀礼や祭礼を行う場であり、たびたび洪水に見舞われた地形から、洪水時に神仏や神輿、獅子頭が流れ着いたという「漂着神」の伝承もあります。



米と麦の二毛作により1年を通して彩りの変化がある田園風景



斎条の神明社
出典：行田市史 行田の民族



屋敷林の残る集落（荒木地区）

4) 歴史

(1) 原始・古代

市内には、豊富な水利と日照に恵まれ旧石器時代から人々が生活していた痕跡がみられ、弥生時代には集落を形成し定住していたことを示す遺跡（池上・小敷田遺跡）が残っています。

古墳時代には大型の古墳群が築造され、今もなお本市のランドマークとして親しまれており、埼玉古墳群周辺は公園として整備され、市民の憩いの場となっています。



全国でも珍しい登れる古墳として親しまれている丸墓山古墳

(2) 中世（忍城の築城）

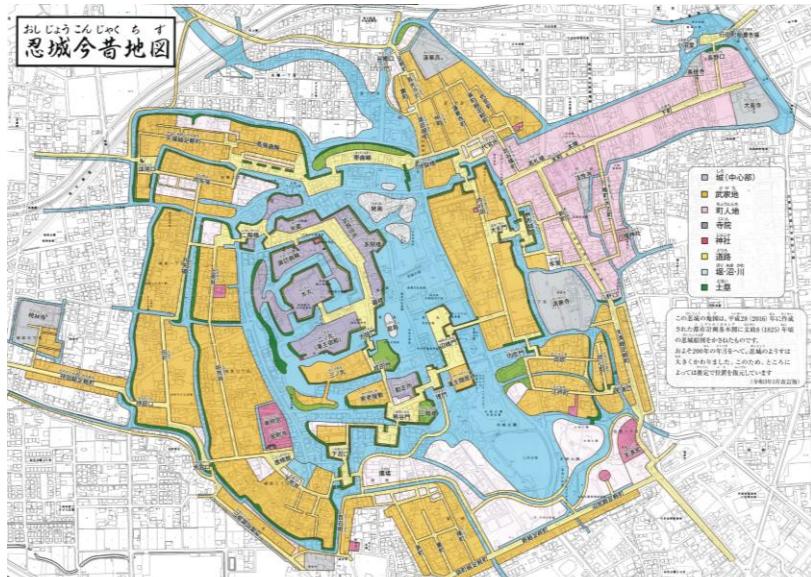
室町時代中期に成田氏により忍城が築城されました。周囲を沼沢に囲まれた低湿地を巧みにいかした城郭は石田三成を総大将とする豊臣軍による忍城水攻めにも耐えた「浮き城」として知られています。

忍城は廃藩置県により明治 6 年（1873）に廃城となり、土壘の一部が残るのみでしたが、城址には忍公園が設置され、桜をはじめ様々な樹木が植えられ地域の人々の憩いの場となっています。また、昭和 63 年には「忍城御三階櫓」が再建されました。

(3) 近世（城下町の発達）

北條氏の降伏後に開城した忍城は、江戸時代には阿部家や松平家などが城主を務め、忍藩十万石の拠点となり、江戸時代には近世城郭として忍城・城下町の整備が進められていく中で町場が形成されました。間口が狭く奥行きが長い短冊型の敷地が通り沿いに並ぶ町割り（上町・下町・新町・八幡町など）が随所に残り、水城公園は外堀の情景を彷彿とさせています。

忍城下は、中山道から分岐した館林道、日光道中脇往還となっており、公用通行者の宿泊・休憩や人馬の継送など宿場町としての役割も果たしていました。



忍城御三階櫓



七五三など、ハレの舞台としても市民に親しまれている

忍城今昔地図（行田市郷土博物館）

(4) 近世後期から近現代（足袋蔵の街並みの形成）

旧北埼玉郡一体で綿花や藍が盛んに栽培されており、これらを原料とした綿織物が生産されていました。江戸時代末期頃からこれらを原料とした足袋製作が農家の内職として行われるようになり、明治時代には日常生活による足袋の使用が普及し、旧忍町を中心地として産業化していきました。

近代に足袋は大衆化して需要が拡大し、城下町特有の短冊状の敷地の裏庭に工場や足袋蔵が建てられました。こうして防火・防寒対策を施した店舗・住宅、接客用の中庭、工場、足袋蔵、火除けを願う屋敷稻荷が表から列状に並ぶ、足袋商店特有の建物配置が形作られました。建築時代によってさまざまな建築技術が取り入れられ、土蔵や石蔵、RC造、木造まで多種多様な足袋蔵が建築されました。

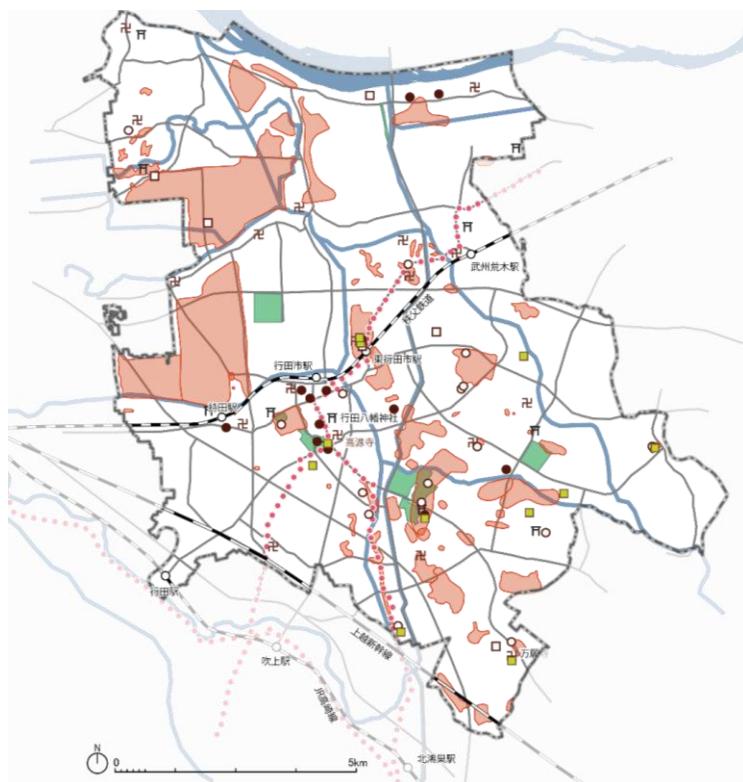
現在多くの足袋蔵が現存し、再活用をされながらも時折流れるミシンの音と共に、裏通りに趣きのある足袋蔵のまち並みを形成しています。



足袋蔵



足袋工場（イサミ本社工場）



[指定文化財]	
○	史跡・旧跡
●	建造物
□	無形民俗文化財
■	天然記念物
[その他歴史的資源]	
■	寺院
■	神社
● ● ●	旧街道
■	遺跡等

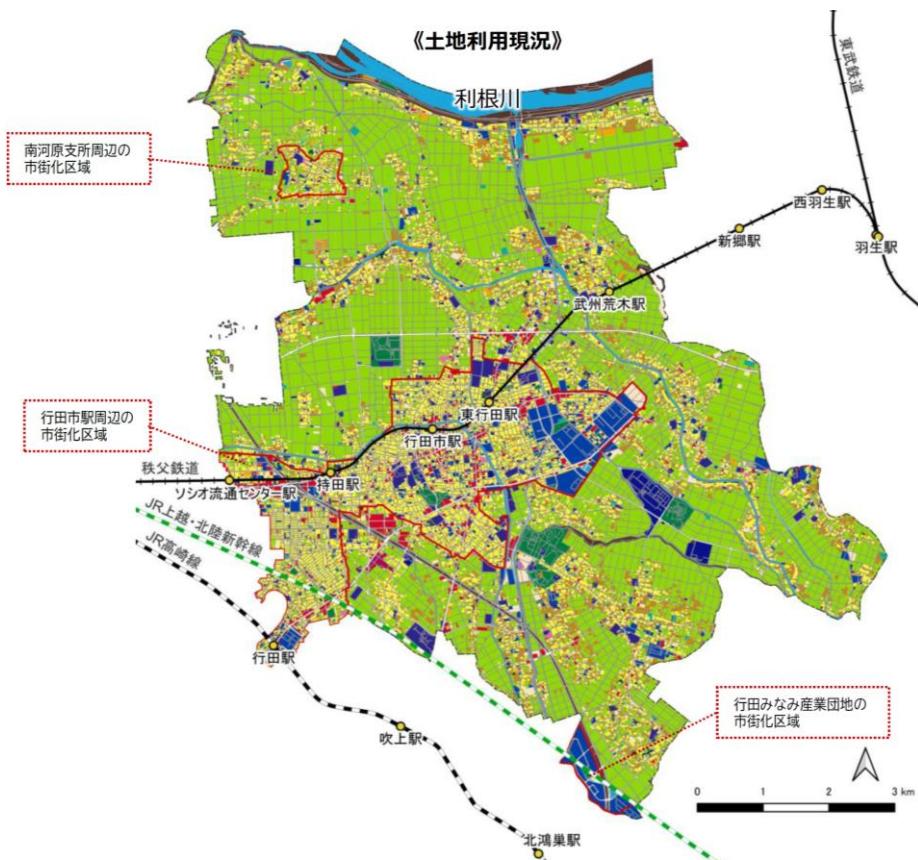
5) 土地利用現況

本市の土地利用は、自然的土地利用が全体の半分以上を占めており、中でも「田」が44%と多くを占めています。都市的土地区画においては、住宅用地が18%と最も多くを占めており、農地（田畠）と住宅が大半を占める土地利用構成となっています。

表 土地利用割合 出典：都市計画基礎調査（令和3年度）

項目	田	畠	山林	水面	その他	自然的土地利用合計				
面積 ha	2936	483.7	12.44	292.5	159.9	3884.35				
地目	住宅用地	商業用地	工業用地	農林漁業施設用地	公益施設用地	公共空地	道路用地	交通施設用地	その他の空地	都市的土地区画合計

地目	住宅用地	商業用地	工業用地	農林漁業施設用地	公益施設用地	公共空地	道路用地	交通施設用地	その他の空地	都市的土地区画合計
面積 ha	1222	138.6	233.7	20.09	248.2	120.2	708.3	15.01	158.4	2864.65



出典：都市計画基礎調査（令和3年度）

凡例										
<土地利用状況>										
田	公共公益用地 (幼稚園、保育所、病院、診療所、老人ホームを除く)	公共空地(公園・緑地・広場・ゴルフ場等)	畠	公共公益用地 (幼稚園・保育園)	公共空地(墓地)	山林	公共公益用地 (病院・診療所)	その他の空地(太陽光発電のシステム)	水面	公共公益用地 (老人ホーム)
水面	公共公益用地 (処理場・浄水場)	その他の空地(駐車場)	その他自然地	公共公益用地 (火葬場)	その他の空地 (改変工事中の土地、更地、残土、資材置場)	住宅用地	道路用地	行政界	商業用地	交通施設用地
工业用地	農林漁業用施設	市街化区域								

6) 市民の生活に根付く景観

(1) 季節の風物

◆花がつくる景観

毎月、忍城址や行田八幡神社とその周辺で開催される「花手水」のイベントをはじめ、7月に古代蓮の里で開催される「行田蓮まつり」、10月から11月に忍城址で開催される「行田市菊花展」など、四季折々の花がつくる潤いのある景観を市内の各所で見ることができます。



花手水



市の花に指定されている行田蓮



行田市菊花展

◆祭礼・行事がつくる景観

埼玉県や行田市の無形民俗文化財に指定され、市内6地区で伝承される「獅子舞」や、7月に開催され、浮き城だんべ踊りパレードを中心に神輿や山車が巡行する「行田浮き城祭り」など、地域固有の歴史や文化を物語る祭礼を見ることが出来ます。また、5月にさきたま古墳公園で開催される「さきたま火祭り」や8月に忍川で開催される「とうろう流し納涼大会」、12月に愛宕神社周辺で開催される「行田 西の市」など、祭りで賑わう光景や人々の様子はその時にしか見ることのできない固有の景観を生み出しています。



行田浮き城祭り



長野地区のささら獅子舞



行田 西の市

◆人々の活動

地元住民や民間企業、NPOなどにより、道路や公園、河川の美化活動が盛んに行われており、清潔感や彩り豊かな公共空間が保たれています。(花いっぱい運動、河川の清掃)

足袋蔵等の歴史・文化的な建物の保全・活用の支援が地元の団体により積極的に行われており、趣きのある景観が保たれています。(NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク)

樹木や鉢植え、草花などをしつらえ、通りに面したスペースや敷地内の空いたスペースを豊かに演出している住宅や商店が見られます。



五持田ふれあいガーデン



NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワークによる蔵めぐり



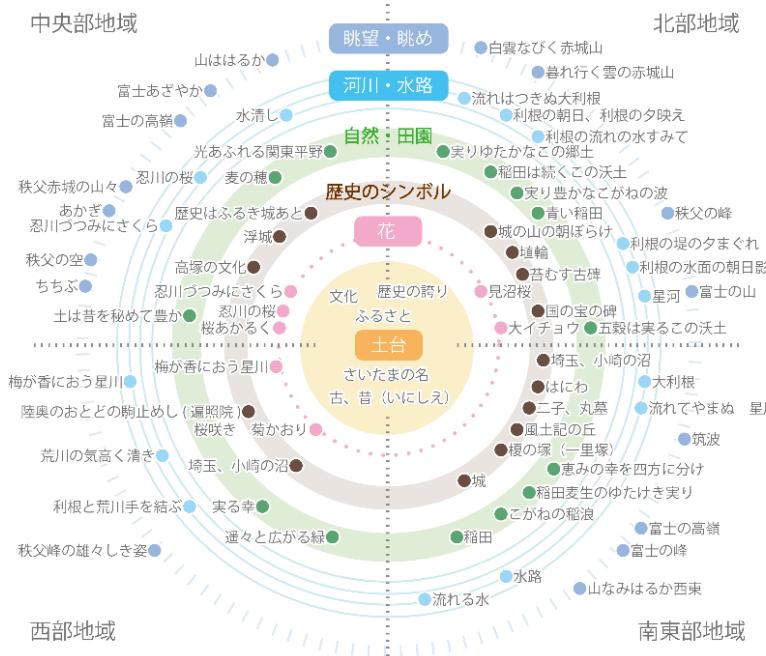
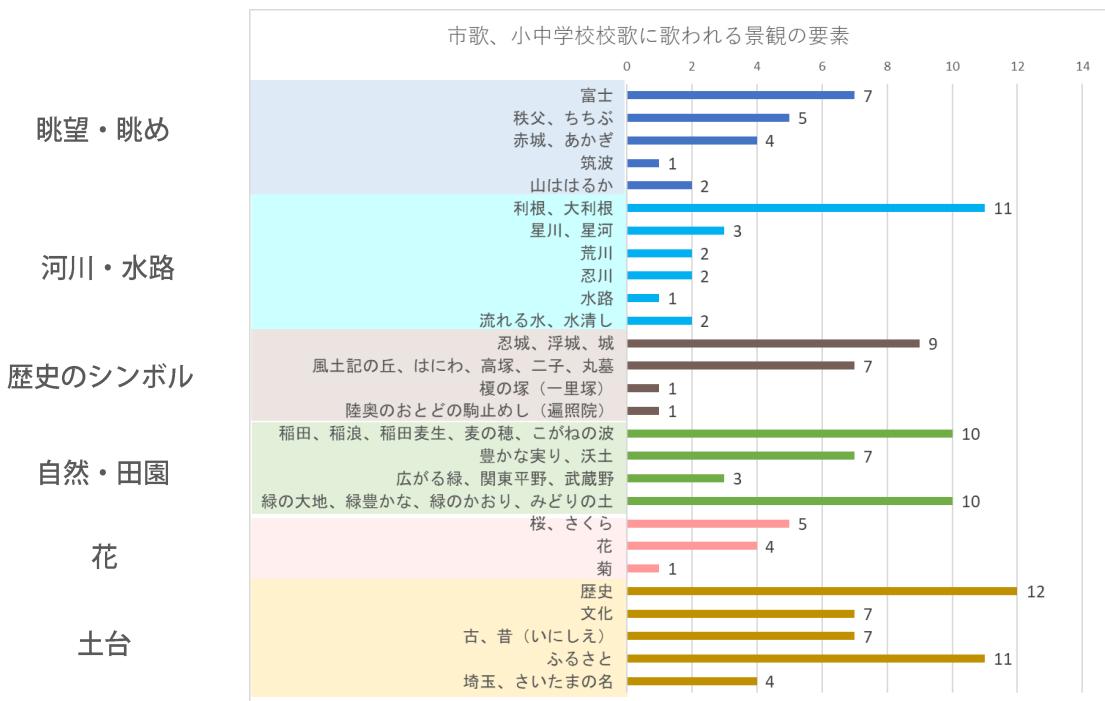
通りの緑が豊かな商店街

◆市歌・校歌に歌われる景観

校歌はその地域の風景や物事を歌い込んでいるものが多く、歌詞に登場する風景は、地域の多くの人々に共有される、その地域らしい景観像を反映しています。

市内の小中学校の校歌および行田市歌（1970年制定）を対象に、風景や物事がどの程度歌詞に含まれているかを整理したところ、大きくは、「眺望・眺め」、「歴史のシンボル」、「河川・水路」、「自然・田園」、「花」などが見られました。特に多い“富士山への眺望”、“利根川”、“忍城”、“稻や麦の実る田園”、“緑豊かな地”などは、全市的なシンボルやベースとなる景観として親しまれていると考えられます。

地域別に整理すると、暮らしに近い身近な川や歴史のシンボル、花などが歌われており、小中学校等の位置する周辺の地域の景観と深く関連しています。



2. 行田市における景観まちづくりの蓄積

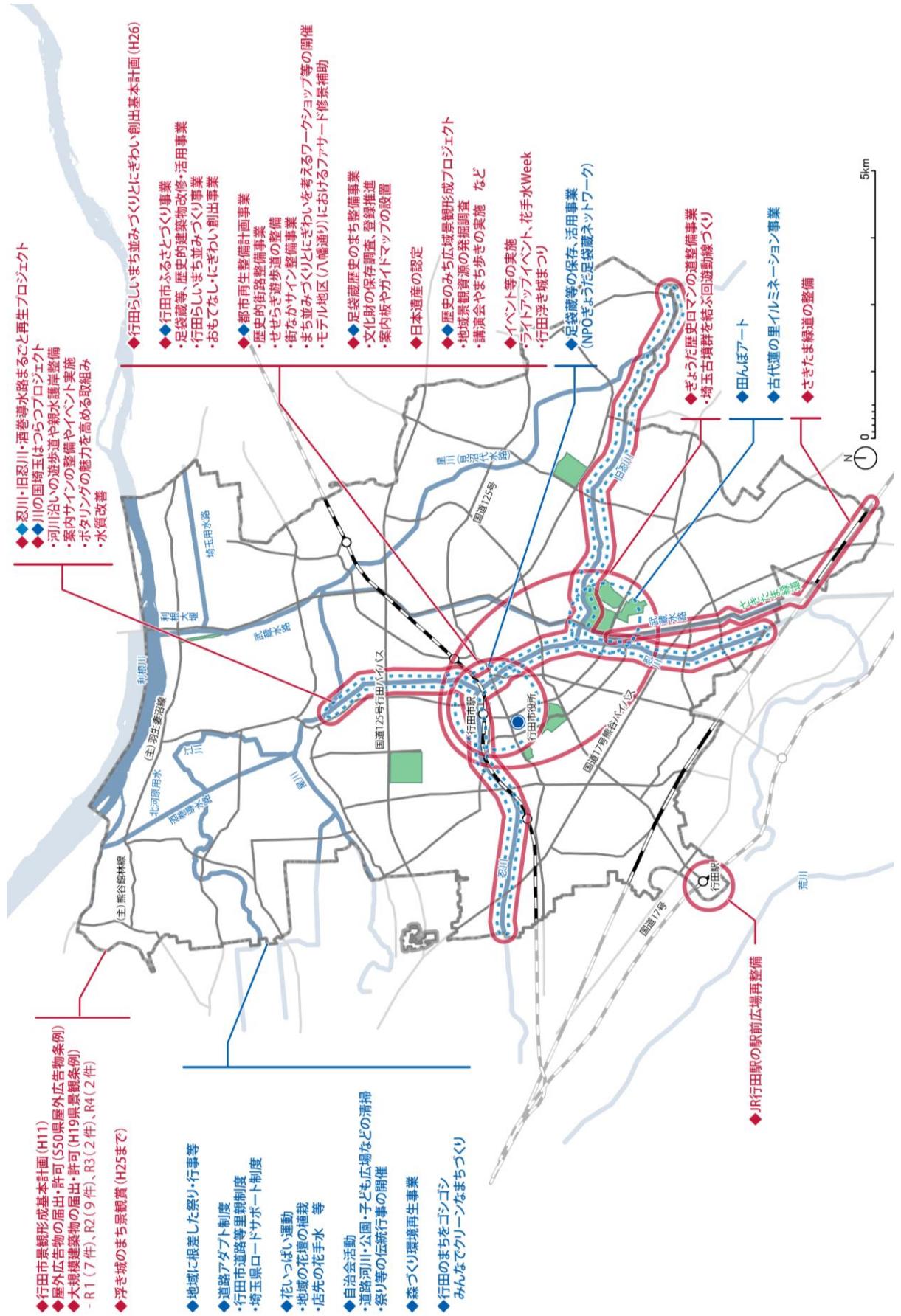
1) これまで実施した関連施策

(1) 市全体における取組

- 平成 11 年 3 月に行田市景観形成基本計画を策定し、良好な景観形成に取り組むと共に、平成 26 年には、行田市都市計画マスター プランをまち並みや景観的な視点から具現化した「行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画」を策定し、まち並み景観づくりにかかる取組に「にぎわいの視点」も取り入れた事業を展開しました。
- 平成 19 年に改正された埼玉県条例を運用することで、大規模な建築物や屋外広告物の景観誘導に取り組んでいます。
- 清掃や緑化などの市民等と協働して景観づくりを行う取組も市内で活発にみられます。

(2) エリアにおける取組

- 中心市街地や河川・用水沿川、埼玉県古墳群周辺において点的及び線的な景観整備がすすみ、景観整備と並行して市民団体等との協働によるソフトの取組も進められています。



3. 行田市の景観特性と課題

1) 行田市の景観特性

(1) 景観特性の把握

行田市は、利根川や荒川、市内を流れる河川や用水などの自然的景観や、豊富な水源により育まれた田園や農地などの田園的な景観、自然条件や時代背景により形成された遺跡や忍城址・街道などの歴史的景観、近世以降に形成された市街地や道路等の都市的景観、地域行事や祭礼、環境美化などの人々の営みにより表出す景観など、様々な景観資源により構成されています。これらの景観資源を以下の通り、構造別に整理します。

景観構造	主な対象
① 自然・田園	景観の基盤となる自然的条件と農地等田園的要素 ・利根川、荒川、利根大堰、中小河川、用水路 ・農地と集落 ・遊水地、古流路跡 ・河岸
② 歴史・文化	自然的条件や時代背景により形成された遺跡や城・街道・継承された資源等 ・足袋蔵、足袋工場 ・忍城址、城下町、石田堤 ・古墳、遺跡 ・寺社仏閣、祠堂
③ まち並み・暮らし	近代以降に形成された市街地や道路等の都市施設 ・住居系市街地、商業系市街地、工業系市街地 ・幹線道路沿道 ・公園 ・公共施設
④ 人の営み	祭礼等の地域行事や祭礼、美化・緑化など景観を守り・育む活動 ・祭礼、イベント ・地縁組織、市民団体、企業等の地域活動 ・店先や家先のしつらえ

(2) 要素別の景観特性と課題

①自然・田園

◆景観特性：地域の発展を支えてきた水と農の景観

- 利根川と荒川に育まれたのびやかな田園風景とそれら農地越しにみえる秩父連山や赤城山、富士山などの山々（アンケートで好きな景観に頻出／市歌校歌に頻出／ワークショップ意見「田園地帯の視界の広がり、田畠越しの山々」）
- 河川や用水路沿いに整備された親水護岸や緑道による水辺景観の形成やイベントや憩いの場、サイクリング等の活動による賑わいの景観（ワークショップ意見「サイクリングロードは市内外で好評」）
- 歴史を物語る土木構造物（橋・水門など）の点在（ワークショップで意見多数「数多く残る歴史ある用水や橋梁」）
- 二毛作による彩りが美しい農地と屋敷林の残る集落（市歌校歌に頻出）
- 市民の潤いとなる古代蓮や花手水の取組などによる四季折々の花木
- 水城公園やさきたま古墳公園など、歴史に親しみを感じる個性ある公園が市街地に近接して点在（アンケートで好きな景観として頻出／ワークショップ意見「個性ある環境、市民生活との近さに愛着が生まれている」）



利根大堰



田園風景



農家集落



見沼代用水橋梁



水城公園



古代蓮

◆景観形成の課題

- 山々の眺望景観の保全、眺望ポイントの整備
- 利根大堰周辺エリアの魅力化・拠点性の向上
- 水辺環境の整備（親水護岸や緑道、サイクリングロード等）や維持管理・活用のマネジメントの検討（アンケートで重点的に進めるべきエリアとして多くの回答「河川水路」／ワークショップ意見「サイクルラックの充実、新たなコース認定、生態系の豊かさ、桜並木などの維持管理やPR」）（アンケートで低評価、魅力を感じない）
- 土木遺産（橋・水門など）の保全・活用（ワークショップ意見「維持・保全、景観資源としてのPR、周辺も含めて親水空間としての整備」）（アンケートで低評価、魅力を感じない）
- 田園景観や自然豊かな公園と調和しない建築物やヤード、太陽光パネル等の規制・

誘導（アンケートで必要なルールとして「資材置き場やヤード」／ワークショップ意見「太陽光パネル、使われていない農地の管理」）

●屋敷林や社寺林など、特徴的な景観の保全



田園に立地する太陽光発電設備



遊歩道の舗装デザイン



転落防止柵の維持管理

②歴史・文化

◆景観特性：古代から現代にいたる多層的な歴史文化が息づく景観

- 市民のランドマークとして親しまれる古墳や遺跡の点在（アンケートで高評価、魅力を感じる／市歌校歌に頻出／ワークショップ意見「古墳やタワー頂上からの眺め、周辺の自然、夕焼けなど古墳がある風景」）
- 市民の交流や憩いの場・ハレの舞台であり市の歴史的シンボルである再建された忍城址と城下町、水城公園周辺（アンケートで高評価、魅力を感じる・好きな景観として頻出／市歌校歌に頻出・創作の舞台、ワークショップ意見「浮き城の径などの忍城周辺の風景」）
- 城下町の町割りや旧街道、水路の痕跡などが残る、複雑で面白いまちなみ（ワークショップ意見「鍵の手や暗渠など計画された道筋と自然発生的な路地が合わさった複雑さ、歩いて楽しむ魅力」）
- まちなかの重要な歴史的資源として親しまれる足袋蔵・足袋工場の多数の立地（ワークショップ意見「足袋蔵は行田市の大重要な景観資源」）



足袋蔵



足袋工場



忍城址



石田堤



古墳



寺社仏閣

◆景観形成上の課題

- 行田市駅・忍城址周辺のまちなかエリアにおける、重点的に景観形成に取り組むエリアとしての将来像の検討、景観ルールや景観整備事業、市民等の担い手と協働したマネジメントの推進（アンケートで重点的に進めるべきエリアとして多くの回答「足袋蔵が点在する界隈」「行田市駅前や商店街」「忍城址周辺」／注力すべきこととして「忍城址や寺社など歴史的建造物の保全活用」「空き家や空き店舗の適正管理や有効活用」／ワークショップ意見）（アンケートで必要なルールとして「歴史的な建造物等を保存するルール」）
- さきたま古墳公園、古代蓮の里は、資源を適切に保全し、周辺の景観をエリアにふさわしいものへ誘導（アンケートで重点的に進めるべきエリアとして多くの回答「さきたま古墳」、注力すべきこととして「古代の歴史的資源を保存活用」）（ワークショップ意見「さきたまテラスなど施設の設え、人を呼び込む工夫が必要」）
- 足袋産業に関する歴史的資源の保全・活用の推進（ワークショップ意見「活用されていない足袋蔵はもったいない、一時的なことからでも始められるとよい、その他活用に関する意見多数」）



周辺よりも鮮やかな色彩の広告物
(忍城址周辺の交差点)



周辺よりも鮮やかな色彩の建築物
(さきたま古墳公園周辺)



足袋蔵等の有効活用

③まち並み・暮らし

◆景観特性：住・商・工の市街地によるまとまりのある景観

- 商業地
 - ・駅周辺：行田市駅周辺は、レトロな雰囲気は評価されているものの、駅前空間としての賑わい、駅舎の老朽化、緑の豊かさ等が課題。JR 行田駅は、整備された空間を活かした賑わいの創出に課題（アンケートで低評価・問題を感じる景観として頻出／ワークショップ意見「駅・駅周辺の景観がいまいち、賑わいや緑、周辺へのアクセスの不足」）
 - ・まちなか：城下町、足袋のまちとして発展したまちなかを基盤としたコンパクトな低中層市街地となっており、歴史・文化の礎と、明治以降の新旧の市街地や公共施設等の都市施設が混在するまち並みを形成。市民の暮らし、来訪者の観光交流の拠点エリアとして機能（アンケートで低評価、魅力を感じない）
- 住宅地
 - ・持田／西新町地区：宅地開発等により面的な整備がされ、緑の潤いのある良好な住環境が形成されているなど、事業手法や建築年次等の違いにより一定のまとまりを持った、落ち着きのある住宅地景観を形成
- 工業地
 - ・地区計画の定められた工業地では、街路樹と敷地内緑化が一体となり、住工が調和した緑豊かな工業地景観を形成

- 忍川など河川水路沿いの桜並木、水城公園前のイチョウ並木、大規模な公園などが特徴的な景観を形成（アンケートで高評価、魅力を感じる／ワークショップ意見「個性ある環境、市民生活との近さに愛着が生まれている」）



商業系市街地



住宅系市街地



工業地景観



道路



忍川沿いの桜並木



公共施設（さきたまテラス）

◆景観形成上の課題

- 商業系（アンケートで重点的に進めるべきエリアとして多くの回答「JR 行田駅周辺」「行田市駅前や商店街」／ワークショップ意見「整備された空間を活かしたい」）
 - ・ 行田市駅や JR 行田駅など駅周辺の修景、にぎわいのあるまち並みの形成、安全で快適な歩行者空間、滞留空間の創出
 - ・ まちなかの拠点や観光資源（忍城址周辺と八幡通りなど）、まちなかと周辺の拠点（古代蓮の里や埼玉古墳群など）の接続
- 住宅系
 - ・ 落ち着いた色彩、規則性のある形態の住宅地の維持・誘導、緑豊かな外構など家先の景観づくりの取組
 - ・ 近隣公園や集会所など身近なコミュニティ拠点の景観づくりの推進
- 工業系
 - ・ 富士見産業団地や行田みなみ産業団地など良好な工業地景観の維持・誘導、敷地内の植栽、道路、公園等の維持管理（アンケートで低評価、魅力を感じない）
- その他
 - ・ 公共施設（アンケートで低評価、魅力を感じない）や都市公園の整備改修を機会とした行田らしい景観の創出
 - ・ 景観形成上重要な公園や街路樹における地域参加による維持管理



周辺よりも鮮やかな色彩の広告物
(秩父鉄道行田市駅周辺)



駅周辺の修景
(秩父鉄道行田市駅周辺)



家先の植栽等の維持管理

④人の営み

◆景観特性：まちに彩りをもたらす活動や関わりがつくる景観

- 地域で受け継がれた祭礼・行事や市内外から人が集まるイベントなど新旧両方の活動によるにぎわい景観（アンケートで若い世代からも高評価／ワークショップ意見「新旧どちらもイベントや祭礼があるのが素晴らしい」）
- 足袋蔵などの歴史資源や河川環境の保全活用、道路・公園等の美化清掃など、市民や団体等の活動による良好な景観（ワークショップ意見「人の活動を大事にしたい」）
- 店先や家先のしつらえが、住民等の楽しみにもなっており、通りの潤いある景観（アンケートで地域や自宅周辺の清掃、花・みどりの手入れについて多くの回答あり）



長野地区のささら獅子舞



行田浮き城祭り



水城公園マルシェ



五持田ふれあいガーデン



店先や家先のしつらえ



店先や家先のしつらえ

◆課題

- 既存の取組を持続的なものとするための支援・仕組みづくり（次世代への継承、優良事例の発信、交流イベント等）（アンケートで課題意識あり／ワークショップ意見「維持・管理の継続が困難、担い手不足」）
- 市民等と行田市固有の景観資源を掘り起こし、磨き上げる取組
- 市民等の身近な景観づくりを支援する取組（家先の緑化、花手水等）
- 景観学習の実施など市民の愛着の醸成（アンケートで期待大）
- 営みも含めた景観の魅力の市内外への発信、環境的価値の訴求